

第3回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会 会議録

日 時：令和6年10月9日（水）10時00分から12時00分まで
会 場：長野県庁特別会議室
出席構成員：浅倉構成員、大串構成員、蒲原構成員、倉石構成員、清水構成員、
原構成員、不破構成員、増田構成員、丸山構成員、村井構成員、矢島構成員、
米山構成員（12名）

1 開 会

○事務局（三木文化財係長）

定刻となりましたので、ただいまから、第3回「新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会」を開催します。

本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。私は、進行を務めさせていただきます文化財係長の三木と申します。よろしくお願いいたします。

本日の日程でございますが、お手元に配付してございます次第に従いまして進めてまいります。終了は12時頃を予定しておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

2 主催者あいさつ

○事務局（三木文化財係長）

それでは、開会に当たり、長野県県民文化部文化振興課長の水上俊治から御挨拶を申し上げます。

○水上文化振興課長

皆さん、おはようございます。県の文化振興課長の水上と申します。県史の編さんに関しましては、この4月より県の組織改変がございまして、当課で担当させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

第3回の「新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会」の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

座長の不破先生はじめ、構成員の先生方におかれましては、御多忙の中にもかかわらず、またお足元の悪い中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

この懇談会につきましては、新たな長野県史編さんに当たっての現状と課題の共有、それから編さん大綱の策定に向けた検討などにつきまして意見交換を行うために昨年度設けられまして、昨年8月に第1回、10月に第2回を開催し、皆様から様々な御意見をいただいたところでございます。

第2回懇談会の際にお示しいたしました今後の進め方においては、今年の3月に第3回を開催しまして、以降2回の懇談会を経て、9月頃に大綱を策定するというスケジュールとしておりました。

しかしながら、令和6年度、今年度から、文化行政の一元化によりまして、県史の編さん業務について、教育委員会から知事部局の当県民文化部へ移管されことに伴いまして、

新たな組織・人員体制の下で作業を進める中で、戦後・現代史につきましては、様々な資料や多様な価値観があることを踏まえ、当面の県史編さん大綱の策定のみではなく、その先の円滑な編さん着手を見据えながら準備を進める必要性を新たに認識いたしました。

そのため、改めて、近年、県史の編さんを行っております他県の編さん体制の確認等を行いますとともに、事務局の作業に対して、専門的見地からの助言をいただきながら検討を進めてきたことから、当初のスケジュールより時間を要してしまいました。

皆様には、前回の懇談会開催から1年近くの空白を設ける形になってしまったことに対して、改めてお詫びを申し上げます。

さて、本日は、事前に皆様から頂戴いたしましたたたき台に対する御意見等を反映した県史編さん大綱素案（骨子）をお示しいたしますので、忌憚のない御意見、御助言をいただければ幸いに存じます。

本日はよろしく願いいたします。

○事務局（三木文化財係長）

次に、懇談会の公開について御説明させていただきます。

本懇談会は、審議会等の設置及び運営に関する指針第5、審議会等会議の公開の規定により、公開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、資料及び議事録につきましては、原則、ホームページに公開させていただきます。また、議事録を作成するため、会場にいらっしゃる構成員の皆様はマイクを使用して御発言いただき、ウェブで参加されている皆様は、御発言いただく時以外はマイクをオフにしてくださいませようをお願いいたします。

本日は、伊佐治構成員と糸井構成員が御欠席のため、構成員14名中12名の皆様に御出席をいただいております。また、構成員の変更がありましたので御紹介します。公益社団法人信濃教育会信濃教育博物館部長の清水恒善様に代わり、同教育会研究調査部長の清水秀明様に加わっていただくことになりました。清水様、自己紹介をお願いいたします。

○清水構成員

皆様、おはようございます。信濃教育会の清水秀明と申します。昨年まで、清水恒善がやっておりました。同じ清水ですけれども、秀明のほうが今年度やらせていただきますので、どうか皆様、よろしくお願いいたします。

○事務局（三木文化財係長）

ありがとうございました。なお、本日、長野市公文書館館長の増田構成員におきましては、田玉徳明様が代理出席いただいております。

先ほどの課長挨拶にありましてとおり、本年度より県史編さん業務が知事部局へ移管となり、新たな組織・人員体制の下で作業を進める中で、戦後現代史については様々な資料や多様な価値観があることから、事務局の作業に対して専門的見地からの助言があるとありがたいということで、筑波大学名誉教授の伊藤純郎先生に必要に応じてアドバイスをいただいております。今回より本懇談会にもオブザーバーとして御参加いただきますので御紹介いたします。

3 議 事

○事務局（三木文化財係長）

それでは、これより議事に入りたいと思いますが、ここからの進行を不破座長にお願いいたします。

○不破座長

不破でございます。皆様、おはようございます。今、事務局から御説明がありましたとおり、体制の変更があったということで、半年ほど開催が遅れてしまったんですけども、この大綱をしっかりとまとめていく任務は変わりませんし、少しのスケジュールの遅れはありますけれども、何とか目途を立てて進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、オブザーバーで本日御参加いただいている伊藤先生、一言自己紹介をお願いいたします。

○伊藤オブザーバー

おはようございます。昨年の3月まで筑波大学で教鞭をとっておりました伊藤純郎と申します。よろしくお願いいたします。

○不破座長

よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

（1）新たな長野県史編さんに大綱の策定に向けたスケジュールについて

○不破座長

まず最初に、事務局に対しての質問というか、皆さんの意識合わせをしておかなければと思っております。これまでも、この県史をどのようにしていくべきか、どのような内容にすべきか、こういうことも盛り込むべきだとか、いろいろな御意見をたくさんいただいております。その全てを大綱の中書き加えていくと、大綱が物すごいものになってしまって、本来の大綱の意味も少し薄れてしまうのではないかと、このことを危惧しております。

ただ、例えば大綱の中でまとめて言葉で表したとしても、それが具体的に何を意味するのか、この議論の何を基にそういう言葉が出てきたのかというものが分からないと、我々委員の職責というのも果たせない部分があるかと思っております。

大綱は大綱で簡潔な文章でまとめていくわけですが、ここでの議論を踏まえての大綱であるということ、ここでの議論を次の編さん委員会などいろいろなところでしっかりと伝えていただくというところ、それは事務局の仕事だと思っております、そういうことはやっていただけるという理解の下で、本日審議を進めてよろしいかということ、まず確認させてください。

○事務局（水上文化振興課長）

ありがとうございます。今、不破先生がおっしゃったとおりでして、本日お示ししてあります素案（骨子）を御覧いただいてもお分かりになりますように、新たな長野県史編さんの大綱につきましては、今後の長野県史編さんの大きな方向性を示すものというイメージでございます。ですので、昨年来、構成員の皆様からいただいた御意見全てをここに文字として反映するというのは、なかなか難しいと考えております。

ただ、この有識者懇談会でいただいた御意見につきましては、大綱に反映させていただく要素と、来年度につきましては、この出来上がった大綱を踏まえまして、具体的な計画を立てていく作業になるとかと思えますけれども、その作業の中で、昨年度、今年度、懇談会の構成員の皆様からいただいた御意見というのはしっかりと引継ぎをして、これは事務局として来年度の検討の中にまた反映をさせていくという心づもりでありますので、そういった御認識で議論をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○不破座長

どうもありがとうございます。その意味では、これまでの議論も、それから本で行われる議論も、次回、次々回に行われる議論もしっかりと踏まえた上での大綱ということで、位置づけをしっかりとさせたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

では、本日の議題ですが、2点ございます。大綱の策定に向けたスケジュールについて、まず、事務局のほうから御説明をよろしくお願いたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

文化振興課の田中と申します。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料1を御覧いただきたいと思っております。

「新たな長野県史編さん大綱策定に向けたスケジュールについて」ということです。これは、第2回でも同じタイトルで資料を出させていただいております。先ほど課長からの挨拶にもありましたように、計画どおりいっていないところもありまして、改めて今年度大綱策定までのスケジュール感をリバイスさせていただいたものになります。

第1回、第2回については、令和5年度、昨年度開催させていただきまして、皆様方からいろいろ御意見をいただいたところでございます。第3回を本日開催をさせていただきまして、大綱素案の骨子について御議論をいただきたいと思っております。

第4回につきましては、令和6年の11月頃を考えております。この中では編さん大綱の原案をお示しさせていただきまして、それに対する御意見を頂戴したいと考えております。

その後、編さん大綱の原案を県として決定をしまして、パブリックコメントを行いたいと考えております。パブリックコメントは大体12月頃としております。

その後、パブリックコメント等の意見を踏まえまして、第5回の懇談会におきまして、編さん大綱（案）への御意見をいただきまして、最後、来年、令和7年3月頃に大綱を策定という形で進めたいと考えております。

○不破座長

どうもありがとうございます。今、事務局から御説明いただきましたが、これに対して

の御意見や御質問等がありましたら、何か御発言をいただければと思います。オンラインで御参加の方も、どうぞマイクをオンにしてお話しいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○丸山構成員

これは年度内に駆け足でやっていくことになると思います。できるのかなという不安があって、本来ならば大綱をつくるに当たって、もっと具体的な例などを基にして皆さんと議論を活発にして大綱をまとめるというプロセスが、結論を先に急いでおろそかになることがないかどうか、その辺を私は危惧していますが、いかがでしょうか。

○不破座長

今の御発言は、大綱そのものの骨子を定めるところが少し性急過ぎるのではないかと思います。

○丸山構成員

大綱を年度内に策定するという今後のスケジュールのことです。

○不破座長

本日ここまでやってきた部分については、できるだけ丁寧に進めてきたつもりではあるんですけども、この段階で骨子を定めておかないと、なかなか議論がその先には進まないと思います。

○丸山構成員

骨子を固めた段階までは結構ですが、これで3月という、本当に4～5か月しかないわけですね。その中で議論して大綱をまとめていくというのは、かなりせわしい作業になりはしないかなと思っています。

○不破座長

大綱の位置づけが、先ほど申し上げたとおり、あまり細かいことまでは決められない、盛り込めないわけですが、それでもやはり性急ですか。

○丸山構成員

大綱という一つの文章を書くためには、その先を見据えて何をやるのかということがいろいろ提案があって、それらを一つの根拠にして簡潔な文章にまとまっていくと思うんですね。だから、その辺の経過を大事にしてほしいというか、性急か、性急じゃないかということもなかなかあれですけども、ただそこを大事にせずにスケジュールどおりに終わらせるということになってしまうと、本末転倒になってしまうのではないかと思います。

○不破座長

今の丸山構成員の御趣旨はよく分かりました。スケジュールありきではなくて、中身の議論が煮つまれば大綱として定めていけるけれども、煮つまる前にスケジュールありきで定めるべきではないという御意見と伺わせていただきます。それはしっかり私のほうでも見極めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

ほかには御意見ございませんでしょうか。スケジュール的に、仮にこういうスケジュールを目安としては定めておりますけれども、必要に応じてもう少し会を増やすとか、後ろをずらすとか、適宜皆さんの御意見も尊重させていただきながら審議を進めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。事務局のほうも、それでよろしいですか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）
結構です。

○不破座長

それでは、目安としてのスケジュールをお認めいただいたということで、審議を進めてまいりたいと思っております。

（2）新たな長野県史編さん大綱素案（骨子）について

○不破座長

それでは、2番目として、その大綱の素案（骨子）につきまして、先ほど事務局からもお話がありましたとおり、骨子案というのは前に示させていただいて、それについて御意見もいただいております。この御意見も踏まえて、新たな骨子案というのを本日事務局より説明をいただきたいと思っておりますので、それに対して忌憚のない御意見をいただければと思います。

では、事務局から御説明をよろしく願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

それでは、基本的には資料2-1と2-2を御覧いただきながら話をさせていただきたいと思っております。

まずもって、たたき台に対しまして、非常に多くの御意見をお寄せいただきましてありがとうございます。これまでの懇談会でも申し上げておりますけれども、全ての御意見を大綱に反映させることはなかなかできませんけれども、いただいた御意見については、全て記録をしておりますので、今後様々な場面において参考にさせていただければと思っております。

大綱の素案の説明の前に、前回の懇談会で、既刊県史の編さん目的とその評価、また、今回の県史にどう生かしていくのかという宿題をいただいております。本日の素案にも関係してまいりますので、まずこれについて御説明をさせていただきたいと思っております。

資料の2-3を御覧いただきたいと思っております。

前回の県史の大綱に当たるものを探したんですけれども、なかなか大綱のようなもの自体は見当たりませんでした。ただ、前回は、社団法人長野県史刊行会という団体を設立しまして編さん作業を行ってございました関係で、その団体の定款が確認できました。

この定款の団体の目的ですけれども、そこには「県民一般の郷土に対する歴史的理解を深めて本県発展の指針に資するとともに、我が国学術文化の発展に寄与する」と記載されております。

また、通史編の編さん執筆の基本方針というものが、前回県史の『長野県史だより』の第1号に記載されておまして、そこでは、平易な叙述で県民に親しみやすく、豊かな郷土性を備え、しかも学問的な内容に富んでいることと基本方針が記載されております。

この基本方針を具体化したものが資料に記載したもので、「編さんの概要」というペーパ一がありまして、そこに記載されているものになります。これに沿って県史の編さんが行われたものと、私どもは認識しておまして、この評価についても何か文章として残っているものはございませんが、この目的や基本方針というものは、他県の県史等を見ましても、ほぼ同様の記述が見られますので、大きな意味でいくと普遍的な考え方ではないかと考えております。

従いまして、今回の県史におきましても、前県史の考え方は踏襲していくものと考えておりますけれども、ここに本県の特徴ですとか、時代の変化を踏まえていくことが必要と考えております。このような考え方で、大綱素案の骨子を作成させていただいております。

それでは、資料の2-1を御覧いただきたいと思っております。

皆様方からたたき台に対する御意見をいただいて、事務局として大綱素案（骨子）ということでまとめさせていただいております。

あわせて、資料の2-2を御覧いただきたいと思っております。

この資料2-2は、皆様にお示しさせていただいたたたき台への御意見と、私どもの検討結果をまとめさせていただいているものになります。

まず、「1 編さんにあたっての基本姿勢」というところです。たたき台への御意見については、記述を明確にしたほうがいいのではという御意見をいただいております。そこを踏まえまして、より分かりやすく端的に記載をさせていただいております。

そこについては、県民の戦後の歩みとその特色を明らかにする、それを次世代に継承する、県民参加型で市町村をはじめ様々な機関と連携して取り組んでいくという形で明確にさせていただいております。1の基本姿勢の考え方はこんなところでございます。

○不破座長

各章ごとに御意見をいただいたほうが、いろいろな章についての御意見がばらばらで来るよりはまとまっていいかなと思うんですが、まずこの第1章の部分について、特に御意見がございましたら、ここで御発言をいただきたいのですが、全体を通しての御発言をいただいても構わないのですが、1章についてのお話で特にございましたら、ぜひいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○矢島構成員

検討結果のところ、「編さんにあたっての基本姿勢」の特に②の「それを次世代へ継承する」、その意味がどういうことなのかよく分からなかったんですが、まず説明をいただきたいと思っております。何を継承するのでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

この戦後の歩みと長野県の特徴を次世代へ継承するということになると思います。

○矢島構成員

現代史の歴史、それを保存して活用していくというほうが、県民にとっても分かりやすいし、継承するというのは、その行為を続けていくといった意味になってくるから、言葉としてもよろしくないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○不破座長

この我々の歴史の中にもいい面も悪い面もあって、悪い面も含めて継承するというのももちろん問題なわけで、その問題提起だと思います。それについて、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

保存・活用という言葉がいいのか、次世代へ継承がいいのかという部分かとは思いますが、すけれども、ここで作ったもの、明らかにしたものを後世に伝えていくというところで、次世代へ継承という言葉を使わせていただきました。

○大串構成員

「大綱」の日本語の文章のつくり方になるんですけれども、一つの文章になっているから、多分、分かりづらいのであって、長野県といいましょうか、ここに暮らす人々が歩んできた歴史を語り継ぐというようなニュアンスで「次世代の継承」というのはあると思うんです。

その話とつくられた県史やそこで集めた資料をどう保存・活用するのかというのは、同じような問題だけれどもちょっと分けて記載しないと、確かに御指摘のように伝わりづらいということじゃないかと思うので、文章の書きようだと思います。

○不破座長

今の点はそういう趣旨ですね。うまく文章を整理していただいて、また事務局としてまとめいただけますか。

○矢島構成員

何か出来上がったものを継承していくということではなくて、あくまでもデータ・資料を保存してそれを活用していくということが、一番のポイントになってくるんじゃないでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

方向性としては、矢島構成員とそれほど違いはないのかなと思っておりますので、文章化の中で、その辺のところは検討させていただければと思います。

○不破座長

よろしく願いいたします。

○丸山構成員

今の点は、そのとおりだと思います。もう一つは、歴史は単に過去を振り返るだけではなくて、これからのこの地域の在り方とか、未来へつながっていくんだという、その道標になり得るといふニュアンスがあると、県民に単に歴史を振り返るだけではないんだという今回の価値を説明することになるのかなと思います。

○不破座長

それは丸山構成員がおっしゃられた何のために何を残して何を継承するのかというところにつながるわけですね。そこのニュアンスをもう少し出していただければと思うんですが、事務局、いかがでしょうか。あまり細かく書く必要はないと思いますが。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

検討させていただきたいと思います。

○不破座長

よろしく願いいたします。

○大串構成員

「大綱」に書くとしたら「長野県民」なんでしょうけれども、もう少し柔らかい表現にできないのかなと考えていて、「長野県民」という概念というのか、くくりというのか、これだけ多様性の社会、現代というのは人があちこち移動するものですから、そういう意味では、長野県民ではないけれど長野県に暮らしている人もいるんじゃないかと思うんです。近代でいえば女工さんとか、現在では学生さんなんかそうですね。そういうふうに考えると、「長野県民の戦後の歩み」という表現ですが、例えば、「戦後長野県に暮らした人々の歩み」とすると伝わりやすいのかなと思うし、より広く長野県という地域に暮らした人々の姿をすくえるような理念を定義することになるのではないかと思います。

1970年代の『長野県政史』の編さんの方針を今見たところ、県政史は県政の歴史なものですから、「長野県及び長野県民」となっていて、長野県というのが県政史だから入っている。『長野県史』の場合は「長野県民」という言葉になっている。では21世紀に新しくつくる県史は、「長野県民」という言葉を使って間違っていないだろうけれども、それでいいのかという問題は、ちょっと議論してもいいのかなと思いましたので、記録に残しておいていただければと思います。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

承知しました。

○不破座長

県民という言葉、きちんとどこかで最初に定義しておけばいいんですよね。

○大串構成員

いや、「県民」というのを使わないほうがいいと思っていますので、それは議論をしましょう。

○不破座長

では、大串構成員のコメントを含めて、事務局のほうでいい言葉を探していただければと思うんですけども、私はそれほど県民という言葉に抵抗はないんですが、最初にちゃんと定義しておけば、そこに住民票を持っている人とか、狭い範囲の県民ではないというのは誰もが納得できる場所だとは思いますが、よろしくお願いします。

○原構成員

2点お願いいたします。

1点は、県史編さんをなぜするのかというところは、ここに集まっている人たちは自明なんですけれども、知らない人にとっては、今なぜそれが必要なのかということ、端的に、長々書く必要はないと思うんですけども、やはり必要ではないかと思えます。方向性として、基本姿勢として、今やっておかないと残るものも残らないよと。そういう危機感もあり、前の県史からもう30年以上たっている、戦後80年たとうとしている中で、今が大事なんだという、そこら辺をぜひ最初のところで県民に訴えるようなところからスタートしてもいいのかなと考えました。

それからもう一点ですけども、「長野県史現代編（仮称）の編さんを行う」となっていますが、これは、いろいろなその他のものもありますので、ここは具体的なことは後ろのほうに任せるとすれば、「新たな長野県史の編さんを行う」という表現で、基本姿勢のところはよろしいのではないかと思います。

○不破座長

今の御発言で、前段の部分というのは、県史をなぜ今つくるのかというところ。この基本姿勢の文章の前半部分がそれに当たるものとして、事務局が用意をいただいているところですが、もう少し記述をしたほうがということですね。

○原構成員

そうですね。やはり先ほど言ったように戦後80年、そういう中で失われていくものも多いし、やはりそういう中での今の状況からここでつくるんだと。そこら辺のところを上手な文言があれば、長々入れる必要はないと思うんですが、御検討いただければいいかなと思いました。

○不破座長

理由や背景になるようなものを入れてということですね。事務局、よろしくお願いします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

承知しました。

○不破座長

後段のほうで、確かに現代編だけでなく、少し補充する部分もあるので、「新たな長野県史を編さんする」と、その名称はここでは書かないということですかね。それは皆さん、いかがでしょうか。

では、それを反映させてください。よろしく申し上げます。

ほかに第1章の部分については御意見ございませんでしょうか。では、後で第1章に戻って御発言いただいても結構ですので、第2章の部分、御説明よろしく願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

「2 編さんの目的」です。

やはりここにつきましても、皆様方から表現が分かりづらいなどの御意見をいただいております。御指摘を踏まえまして、なるべく表現は簡便にしたつもりでございます。基本姿勢を踏まえて、三つの視点に整理をさせていただきました。

一つ目として、戦後の県民の歩みとその特色を解明していく。二つ目として、県民の財産である歴史資料の調査・収集と保存・活用を行う。三つ目として、教育文化の振興とそのための人材育成を行う、この三つにまとめさせていただいております。

○不破座長

皆様からの御意見を集約する形で三つにまとめていただいているわけですがけれども、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○丸山構成員

この目的か、その後の編さんの方針、それから構成とかいろいろ関わる話ですがけれども、この中に、「女性」という言葉が一言も出てこないですね。やはり戦後史の特徴として、女性の社会参加、政治への参加というのが、戦前と戦後を比較するとすれば、それは大きな違いであって、しかも女性史は、戦後、いろいろな方によって新たに発掘されて見直されてきたという歴史もあります。今のジェンダー平等とかいろいろなことを考えると、女性というキーワードをやはりどこかに、目的なり基本姿勢なり、あるいは構成の中に入れて、それも柱に据えていかなければいけないのではないかと考えています。

ただし、女性だけではなくて、いろいろな性的マイノリティの話とかいろいろな話が出てきているので、多様なまなざしを持って戦後の歴史を捉え直す、そういった文言を、これほどが一番いいのか分かりませんが、ぜひ加えていただきたいと要望します。

○不破座長

それは私も大事な点だと思うんですがけれども、多様性に関する記述をどこかに、大綱の中で明確に述べるべきなのか、本日このような御意見があったということをしっかり記録

として残して、大綱にはその骨子の部分だけを入れていけばよろしいのか。

○丸山構成員

私の考えは、例えば、後に出てくる組織のところに専門委員会が出てきますが、その中にも、女性に関する専門委員会を設けるべきだと思っています。それから特別編を設けるとすれば、女性史というのを一つの柱にしたテーマをジェンダー含めて設けるべきだと思っていますし、もちろん編さんにこれから関わる人たちのメンバーにも女性を増やして欲しいと思うので、そういった意味で、大綱の中でなにがしらの形でそういった視点を出してほしいと思います。

○不破座長

ありがとうございます。ただ、多様性というのは確かに重要な観点ですが、ここで多様性を特に入れておくと、じゃあこれも入れるべきだ、あれも入れるべきだというのがたくさん出てくるのを危惧していて、逆に言うと、ここに載っていないものは書かなくなってしまうというのも危惧しております。女性問題を含めて多様性というのはとても大事な観点ですが、同じように災害の記録ですとか、公害の問題であるとか、経済発展の問題であるとか、いろいろな大事な点を全て大綱の中で書かないといけないというのは、逆にそこに書いていないからそれを述べなくてもいいのかというような議論になるのも恐れてはいるんですね。

そういう意味もあって、自由闊達な御意見をいただきながら、それを記録として残して、専門委員会の中で反映させていくのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○大串構成員

これも日本語の文章の表現になってしまうと思うんですけども、今の丸山さんご指摘の理念といましようか、ご発言の内容はやはり大綱に盛り込んだほうがいいんじゃないかと私は思っています。ただ、繰り返しになりますけれども、書いていないからやらないというふうに誤解されるとは思わないですけれども、そういうことがあるとするならば、仮に「県民」を使いますが、「戦後の多様な県民の歩み」とか、「戦後の県民の歩みの多様性とその特徴」とか、工夫はいくらでもできると思うので、私はやはり、女性とか何とか決めて多様性を示すというよりも、多様性とか地域性とか、そういうような文言を挿入する形で、大綱レベルではうまく、作文という失礼かもしれませんが、できるのではないかと思います。

○倉石構成員

女性の暮らしが戦後大きく変わってきたというのは、長野県にかかわらず日本中そうだと思うんですけども、やはり新しい県史ということになりますと、女性の暮らしの変化とかそういうものを、言葉ちょっと浮かびませんけれども、ちょっと取り上げてというか、文言の中に入れていただくとありがたいと思います。

その女性の暮らしですけれども、特に突出した働きをした女性というだけではなくて、普通の生活の中での女性の暮らし、それに伴う男性の暮らしというような、男女の暮らし

の変化というようなことは、ぜひ入れ込んでいただければと思います。

○不破座長

どうもありがとうございます。そのことも含めて、編さんの組織の中で、生活や文化というところで女性も含めた多様性の議論も期待しているんですが、今、大串構成員がおっしゃられたような、編さんの目的のところにも多様な県民、県民という言葉を使うかどうかは別にして、多様な人々の歩みとか、そういう言葉で少し反映をさせる方向で、事務局のほうで御検討いただけますか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

丸山構成員、倉石構成員がおっしゃったとおり、女性の部分というのは非常に大事な視点かと思います。それ以外にも様々な大事な視点はございますが、それを全てこの大綱の中でというのはやはり難しいかなと考えております。今日御議論いただいたものは、全て次に引き継いで、最初申し上げましたけれども、そういう場でしっかり議論をさせていただければと思っています。

大綱の中で、先ほど大串構成員がおっしゃられた多様ですとか、そういうちょっと抽象的な言葉になってしまいますけれども、そういうところで収めさせていただければと考えております。

○不破座長

もう一度私の懸念として、ここに書いていないものは書かなくてもいいのかというようにならないような、ここでの議論とか、これまでの議論も継承していただければと思いますので、県史に載せるためにこの言葉をぜひ大綱の中に入れてもらわなければいけないという議論の仕方は避けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3章に進んでまいりたいと思います。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

それでは「3 編さんの方針」につきましては、(1)～(4)までの四つの観点でまとめております。

まず一つ目の「県史の水準」につきましては、やはり表現が分かりづらいという御指摘をいただいております。御指摘を踏まえまして、学術的水準として、日本及び世界的な流れの中に本県の特色を位置づける。もう一つは最新の調査・研究成果により文化と教育の発展に寄与するというふうにまとめさせていただきました。

○不破座長

このことについていかがでしょうか。

○倉石構成員

日本及び世界の歴史的な流れの中に本県の特色を位置づけ、最新の調査・研究成果の反映による文化と教育の発展への寄与とは、何かすごく分かりやすいようで分かりにくい

すね。文章を幾つかに分けて記述していただけると、もうちょっと分かるかと思うんですけども。ちょっと文章が分かりにくいところがあります。

○不破座長

これも事務局との相談ですが、これはあくまでも骨子であって、こういうことをここに記述するんだという箇条書きになっているんですけども、この箇条書きのまま大綱に持っていくのか、平易な文章に直して読み物としても成り立つような文章にして大綱にするのかというところを先に議論をしたいと思うんですが、事務局の案はいかがでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

あくまでも今回は骨子という形で示させていただきましたが、大綱は、これを文章化したいと考えております。このセンテンスを使いながら文章化したいと思っておりますが、やはり全国的に見ましても、そんなに長い読み物というところまではいかないものかなと思っておりますので、もうちょっと具体的に文章化をするというイメージでおります。

○不破座長

では、その中で倉石構成員が御指摘の分かりづらいという点についても整理をしていたらと思うので、よろしく願いいたします。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

それでは、後でさかのぼっても結構ですので、(2)の説明をお願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

二つ目の県史の記述・掲載内容、ここにつきましては、音声ですとか、映像ですとか、図録ですとか、そういうものの活用をという御意見をいただいております。

まずこの中では、編さんの方針として、根拠出典をしっかりと明示をしていきたいと思っております。できる限り平易な表現による記述で、県民に親しまれる分かりやすい内容にしていきたい。もう一点は、写真や地図、統計資料、音声、映像というのは、やはり時代の流れかと思っておりますけれども、このような多様なものを活用していきたいと考えております。

○不破座長

ありがとうございます。皆さんの御意見を入れて記述を変更していただきましたけれども、御意見よろしく願いいたします。

村井委員、中世史料編を入れるべきというところで御発言いただけますでしょうか。

○村井構成員

そもそもが長野県史現代編という形だったので、私が参加する意味があるのかなと思ったんですが、依頼されたときに、現代編というのは仮であって、今までのものを含めた全体をという話だったのお引き受けしたんですけども、そもそも事務局からいただいた案に、当初は中世の中の字もなかったのどうということかなと思ったので、あえて入れさせ

てもらったということです。

御存知のとおり、戦後に出された信濃史料というのは大変質が高くて、その後ずっと各県史の模範という在り方をされていたと思うんですけども、まあ中世史の頃ですね。ただ、それが出てもう70年80年たつものなので、当然いろいろと問題が出てきていて、30年前に長野県史が出たときには通史だけで、史料の保存もほとんどされていないということなので、その辺を新たな機会にやったほうがいいという意見は、県外の人間としては、信濃史料のやり直しをしたほうがいいということは思っていたので、せっかくの機会なので、あえて述べさせてもらって、私が選ばれた意味はそこにあるということだと思ったので、あえて入れさせていただいたということです。

ただ、あくまで現代だと言われれば、そうですかと言うしかないので、あくまで中世史をやっている人間からの立場の意見ということです。

○不破座長

分かりました。ありがとうございます。今ここであえてこの大綱の中に入れるというのは趣旨に合わないと思うんですけども。

○村井構成員

大綱に入れろということではなくて、後々に企画の中に入れてくれという話で、大綱とは言っていない。

○不破座長

分かりました。今の先生の御発言もしっかりと反映させたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかに皆様のほうから御意見ございませんでしょうか。

それでは、3章の資料収集・収録・保存について、事務局のほうから御説明よろしくお願いたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

（3）の資料収集・収録・保存の部分でございますけれども、ここについては、編さん終了後の資料収集などについて御意見をいただいております。

前回の懇談会の中で、歴史館で調査・収集してきた資料について教えていただきたいという宿題をいただいております。この中で資料だけ紹介させていただきたいと思いますが、資料の2-4を御覧いただきたいと思います。「歴史館開館以来の現代資料の調査について」ということでまとめさせていただいております。

1のところ、収集史料、全部で大きく七つの項目に分けておりますけれども、このような史料を収集しております、二つ目として聞き取り調査、ここについては、3ページにわたって聞き取りの分野と主な話題を書かせていただいておりますけれども、現在全部で125名の方からこの分野について聞き取りをしていますので、御参考にいただければと思います。

素案のほうに戻りまして、ここでは今回の県史の一つの特色となろうかと思いますが、

県民参加の一つの手法として、県民へ情報提供の呼びかけを行って、幅広い調査と収集を行っていきたいと考えております。その中で、特徴的な資料を重点的に収録してまいりたいと思っております。

また、編さん終了後につきましても資料収集を継続して、その成果が県民に活用できる場所の整備について検討してまいりたいと考えております。

○不破座長

ありがとうございます。整理をしていただいて、項目を分けて記載をしていただいているところですが、多くの意見をいただいておりますので、皆様、その意見について御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田玉構成員代理

長野市公文書館の田玉と申します。増田の代理で参りました。よろしくお願ひいたします。

3番目の資料収集・収録・保存ですが、今回の新しい県史に関しましては、非常に特色のある県史になると思います。それは長野県で、実は資料を収集したものを公開する機関があって、実際に編さんが行われるという例になると思うんです。今までの長野県史の場合は、集めた資料はそれをどこで公開していこうかという形で県立歴史館ができたり、または、ほかの公文書館でもそういうような形で公開機関ができていくという、そういう流れで自治体史編さんが行われているんですが、今回の新しい県史については、最初から長野県立歴史館があり、そこで資料を公開していくというような前提で編さんが行われているかと思えます。

ですので、ある意味編さん中から、集めた資料を公開していくことも可能なのであって、ただしその場合にはちゃんと公開してもいいかという許可を取っていったり、その内容について精査する方がいて、いわゆる認証アーキビストという方々が歴史館に多くいるような形の中で、そういうふうには編さん途中からも資料公開みたいなことが可能になっていく、そんなような編さんになればいいかと考えています。

○不破座長

ありがとうございます。それは大串構成員が書かれたところとも通じるところがありますね。個人情報保護の関係もありますし、大串構成員、何か付け加えることはありますか。

○大串構成員

認証アーキビストのような人材は、どれだけ予算をかけられるかにかかってくるので、ぜひ御検討いただきたいと思えます。というのは、どう言ったらいいでしょうか。アーキビストは、文書の管理・保存の実務や、その公開の基準をつくるという側面と、あとは例えば、プライバシーの保護も含めて、研究者がアクセスできないような史料をどのように研究に「活用」「提供」していくのか、という二本立てだと思うんです。

特に前回だったか、前々回だかここでもお話ししましたがけれども、歴史的資料、例えば近世までの文書では、村の明細表とか、年貢の割付表とか、今ふうに言うと個人のプライ

バシーに踏み込んだような記録が研究していても見られるものですから、例えば長野市の〇〇地区の村人の姿、どんな家族でどれだけの作物をつくっていて、どれだけの収入という言葉は使わないけれども、実入りがあってというのが分かるわけです。けれども、戦後になってくるとそういう部分が全部「非公開」の網にかかってしまって、村の姿といひますか、地域の姿が分からない。あと、戦後、例えば、社会福祉行政がとても大事なテーマになってきますので、その部分は、例えば生活保護受給世帯に関連する史料など個別の問題が全部「非公開」の網にかかってしまうと、研究者は実はそこにアクセスできない。

とするならば、文書を持っている文書館が研究機能を果たさなくてはいけない局面が出てくるのではないかと思います。そういうことも含めて、アーキビストの活動は、保存・活用だけではなくて非公開の史料・記録をみたくえでの研究、あるいは研究のための基礎的な情報提供という側面を持つことが求められる。こうした文書館そのものが研究できるというのが理想ではあるけれども、そのぐらいのお金をつけていただけるといいかなと思います。しかし、大体「そのお金はない」という話になりますが、考え方の理念でいうと、やはりそこは抜かしてはいけません。そうすると、どんどん地域史料に「非公開」の網がかぶさってきて見られない。繰り返しますが、個人のプライバシーを暴くために県史をやっているわけではないので、そこら辺は少し議論をしたほうがいいと思います。

○不破座長

公開を前提として資料を集めるとすれば、そういうところをしっかりと体制を立てて、公開のやり方を考えていくと。ちょっと大綱とは離れた方針というところになりますが、その面でいうと、浅倉構成員のほうで、具体的な体制の方策を検討してはいかかかという御発言がございましたけれども、もう少し御発言をいただけますか。

○浅倉構成員

今の大串構成員のおっしゃるとおりでありまして、そこは現代史の難しいところだろうと思います。私は近世史が専門ですので、わりとその辺は気にしなくて済むのですけれども、明治を過ぎると大変になって、まして現代という物すごく大変なので、かなり繊細な問題になってきてしまうと思うので、1件ずつ確認するという面倒な作業になるかと思っています。ちょっとゾッとします。

○不破座長

事務局はもっとゾットするでしょうね。

○浅倉構成員

やはりアーキビストとして、そちらのほうでまずきちんとチェックしていただいとということになるかと思いますが、どれだけ人員を割けるかという問題になります。

○不破座長

ただ、公開はできないけれども集めておくというのは重要かと思っています。

○浅倉構成員

それはぜひ必要です。上越市の公文書館でも、見せないところに付箋を貼ったりして、1冊の中でも、ここは駄目、ここは駄目という形になっていまして、なかなか大変です。特に兵事資料とかそういう扱いになっています。

○大串構成員

ですから兵事史料や戦争下の社会に関連する史料、例えば配給の実態がわかる史料とかそういう問題に全部「非公開」の網がかかってしまうと、戦時中の隣組の活動や機能など地域の実態そのものが分からなくなってしまう。そうすると、言い方は失礼かもしれませんが、網をかける側がきちんと、それはアーキビストの側から、文書館の側がちゃんと研究機能を持っていただいて、網をかけている以上は、戦時下の暮らしを知るために家計の実態解明が必要であるとか、どのような階層の人のびとが地域に暮らしているのか、といった問題も家族や個人は「A」「B」などの記号で表現し、個人の名前を出す必要はないので、そうした配慮と措置、史料操作をしたうえで、どこそこの家にはこのぐらいの配給量、どのぐらいの人が地域にいて、これだけの人数がいるのだからその配給量は妥当なものか、どうか、ぐらいのことは、紀要か何かで明らかにしてもらわないと分からないという、そういうことだと思います。

繰り返しになりますが、高い学術水準をとという大綱の表現と、個人のプライバシーも含んだ史資料を公開・非公開、その先にある史料の活用をするというのはある側面では矛盾するところですが、そこはケースバイケースになってしまうところですが、問題としてあるんだということが自覚できていれば、大綱レベルではよろしいかと思えます。

○不破座長

結局その体制というか、そのアーキビストの人材育成というところが大事になってくる、それが（4）のところの人材育成にも通じてくるわけですが、今この新たな県史をつくる中でその人材も育成していくというのも一つ大きな目的だとは思っています。

先ほどの御意見の中で、公開を前提とするところがすごく使命的であるということと、この県史が刊行されてから初めて公開されるのではなくて、集めている最中でもインターネット上でも公開できるものは公開していくというところの姿勢も大事だとは思っています。

今ここで、こういうところにも配慮してほしいとか、こういうこともやってほしいというのがありましたら、発言していただいて、議事録にも残せればと思いますので、どうか活発に御発言いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○丸山構成員

不破座長の言われているマスコミ等との連携ですが、私、会社の全体のことはよく分からないのですが、今、信毎のデジ庫（くら）という、1930年代から戦後にかけてのいろいろな写真を読者から提供してもらい、それをデジタル上で公開しています。たくさんの方から写真をいただいているようです。

しかし、やはり皆さんご高齢で、例えば98歳の女性が撮られた戦後のいろいろな社員のバス旅行とかとてもいい写真があるんですけども、どこで撮ったかが分からない。娘

さんが提供してくれたんだけど、お母さんが認知症になっているということで、せっかくの資料が、しっかりした裏づけがあるものとしてなかなか出しにくいということがあります。

デジ庫の場合は、提供した方に対して二次利用の許諾を全て得ているということで、例えば県史に掲載したいということであれば、それは問題ないということを担当者が言っておりましたが、とにかくやはりそういう意味で、資料の事実の裏づけを取るための時間が非常に限られていて、ある意味これは時間との競争だなということを改めて感じているところです。

○不破座長

大事な御指摘ありがとうございます。資料も本当にただ集めるだけでなく、どこにどんなメタデータをつけていくのか、そういうことをやっておかなければ価値がなくなってきてしまいますので、そのあたりも資料収集の観点としては重要だと思います。

○矢島構成員

今回のこの文章の中で、編さん後も資料収集を継続し、その成果を県民が活用できる環境の整備という、これを明記していただいているので、こんな形で新しい県史ができれば素晴らしいなと思っております。ぜひこれを具体化できるように大綱をまとめていただければと思います。

○不破座長

これは、今回の県史の大きな特徴だと思いますので、ここの大綱にもしっかりと書かせていただいております。

○原構成員

それに関係してですが、県民が活用できる環境の整備、この「環境」という言葉が私はちょっと曖昧かなと。これで済ませるのではなくて、やはり「環境及び体制の整備」とか、ぜひもう一步踏み込んでいただきたいなと思います。環境というその場所があればいいのかということではなくて、やはり人材育成というのもありますので、その人材を活用してとか、そういうこともその裏にあるんだということで、ぜひ環境という言葉よりもう一步踏み込んだ言葉を載せていただきたいなと思います。

○不破座長

恐らく事務局の意図としては、環境の中には体制も含んでおられると思いますし、私としては、その中にアーカイブのシステムとか、そういうプラットフォームも含まれていると理解をしております。

大綱に環境と載せる場合も、今この議事録に載せていただく体制とかシステムとかプラットフォームとか人材育成とか、そういうことも含めたものであるということは記録として取らせていただきたいなと思いますので、御理解いただければと思います。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

現段階でどういう形で編さんができるかということをしっかりお示しすることが非常に困難なものですから、環境と書かせていただいております。御意見を頂戴しましたので、どういうことができるかを研究してまいりたいとは思っております。

○不破座長

よろしく願いいたします。

それでは、（4）について御説明お願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

（4）市町村等との連携・人材育成というところですが、この中で、やはり報道機関を含めて連携をしっかり取ってほしいという御意見をいただいております。そのところですが、多様な組織と連携が必要と考えております。御指摘のとおり、市町村の公文書館や報道機関、多様な機関と連携をして取り組んでいくところを、ここに簡便ですが記載をさせていただいております。

もう一つ、人材育成の部分も大事なところですので、そこにもしっかり取り組んでまいりたいということで記載をさせていただいております。

○不破座長

ありがとうございます。皆様の御意見を、簡便に反映していただいていると思うんですが、皆様、いかがでしょうか。

○蒲原構成員

1項目目の「市町村及び関係諸機関との」というところの市町村ですが、これは長野県に限るのか、あるいは隣接する他県の市町村も含むのかをお伺いしたいと思います。予算的には、県内になってしまうのかなとは思いますが。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

基本的には県内市町村と考えております。ほかにも必要があればしっかり連携はしていかなければならないと思っております。

○不破座長

特にこの市町村、長野県外ですが、特にここは連携すべきだとかというのがありますか。

○蒲原構成員

岐阜県に編入されたところとか、ほかにもいろいろ皆さん事例を御存じかと思えます。

○不破座長

当初、長野県に属していた市町村もありますので。

○蒲原構成員

県境のところだと、どうしても、新潟の情報が必要とかもあると思います。

○不破座長

基本的には長野県の市町村だけれども、必ずしもそれに限定されるわけでもないと思いますので、地域とのつながりの中で判断していくということでよろしく願いいたします。

○田玉構成員

市町村との連携という形で大綱には記載されているんですが、どこまで大綱に入れるのかという問題は当然あるかとは思いますが、ぜひ市町村と同一歩調でいろいろな編さんが行われることを希望します。

特に資料調査等もしていくと思うんですけども、そういうところでは市町村にも声掛けをいただいて、毎回入るといのは人材的な問題があって難しいかもしれませんが、県史の調査のところでも市町村も一緒になって行えるという環境づくりをぜひお願いできればと思います。

そういう過程で、集められた資料も、今までの県史だと紙焼きの形でいろいろな御提供があったわけですが、今はデジタルのデータになるとと思いますが、そんなのも、ぜひ市町村のほうにも同一的にしていただけるとありがたいなと。大綱には必要ないかもしれませんが、収集した資料の二次利用についても一緒になってできると、それぞれの市町村での公開等についても非常に便宜が図られていいなと考えます。

○不破座長

ありがとうございます。特に連携の在り方として同一歩調でということと、ここで集めた資料とかデータとか記述とか数字とか、そういうものの二次利用についてはいかがでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

県史の調査におきましては、市町村さんの御協力なくしてはなかなか進まないと思っておりますので、しっかり市町村さんと連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

二次利用の部分については、まだ状況がこの場でお答えできる材料を持っておりませんので、御意見を承りまして検討させていただければと思います。

○不破座長

例えば、私自身災害の研究をしていると河川の水位がどのように変化していったかとか、そういうデータというのはここを見れば分かって、それがオープンデータ化してあって、学術研究に自由に利用できるというものであると、もちろん出典を明らかにした上でですが有難いです。一方で、個人情報とかそういうものはしっかりと配慮しなければいけないわけですが、ぜひそういう二次利用も含めて御配慮いただければと思います。

あと、人材育成に関していかがでしょうか。

先ほども議論がありましたので、続いて4章、広く県民に親しまれる県史というところ
でよろしく願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

「4 広く県民に親しまれる県史」、この部分ですが、この中では、子ども向けですとか、
デジタル技術の活用について御意見をいただいております。具体的な内容につきましては、
大綱策定後に検討してまいりたいと考えておりますけれども、今回の編さんの特徴の一つ
になると考えており、デジタル技術を活用して幅広く活用できるようにしたいと考えてお
ります。

また、様々な場面で県民参加の機会を設けること、また、子ども世代が活用できるよ
うにすること、このようなところから親しみのある県史にしてまいりたいと考えております。

○不破座長

特に皆様方の御意見によると、編さん途中のものもどのように公開していくのかという
ことと、子ども向けというところでどのような形でしていくのか。それから大串構成員、
蒲原構成員の御発言として、多言語化とか、バリアフリー化とか、このあたりの御発言も
ございます。ぜひ御意見を改めて頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

○浅倉構成員

編さん中の発信でお願いしたいと思います。今、こんなことをやっています、こんな資
料はありませんかという呼びかけ、そういうことが必要じゃないかと思います。もちろん
県の広報やホームページでされるでしょうけれども、YouTubeとか、いろいろな媒体を活
用して、やっていますみたいな、情報下さいみたいなことを挙げてもよろしいのではない
かと思いますので、御検討いただければと思います。SNS、YouTubeもそうですし、Xみ
たいなものでもいいし、その辺御検討いただければどうでしょうか。

○不破座長

よろしく願いいたします。一方で、フェイクへの対応とかそういうところも、難しい
問題としては出てまいります。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

情報発信については様々な媒体を考えていきたいと思っておりますけれども、いろいろ気をつ
けなければいけない部分もあつたりしますので、今後検討をさせていただければと思いま
す。

○倉石構成員

ワークショップの開催ということですが、ワークショップを開催するのはすごくいい案
だと思ふんですね。そのワークショップを長野県の広い県の中でどんなふうにごどこで開催
するのか、デジタルで開催するということもできるかもしれませんけれども、まずは、そ

れをやる人材というか、そういう人たちを確保することが非常に重要になってくると思うんですけども、編さん委員というか、編さんの事業に関わっている人たちが、編さん事業と同時にワークショップをやるというのはすごく大変だというのが、前の県史の編さん室を見ていて思うところす。

やったださるのはいいんですけども、編さん事業を滞らせるようなことになるのは困るかなというふうに思いますので、その辺の人材の確保をどんなふうになさるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○不破座長

ありがとうございます。ワークショップそのものは書いたはいいけれども、どのようにやるのかというのはまだこれからの御検討だと思いますけれども、編さんの途中で編さんに資するような形のワークショップ、それによって資料がさらに集まるとか、中身が精査されるとかというところでなければ意味がないかなと思います。

それから、ワークショップの開催に当たっては、この編さん委員会の中だけでやるのではなく、例えば広くマスコミとか教育界とかと連携しながらやっていく、何かそういう術を考えなければ、とても県だけでできるものではないと思うんですけども、事務局のほうで何か考えはありますでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

現段階ではこのような形を取りまして、県民に親しまれるものにしていきたいという考えでございますので、具体的な手法などは今後検討してまいりたいと考えております。

○不破座長

倉石構成員、どうもありがとうございます。しっかりと反映させていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○倉石構成員

子どもが理解・活用しやすい県史とうたっているんですけども、これは例えば小学校・中学校、どの辺を目標に編さんするというお考えがあるのでしょうか。それとも小学校の社会科の指導要領に関係したところを特に取り上げてとか、その辺お考えがあるのでしょうか。

○不破座長

これもこれからの検討だと思いますが、事務局のほうで何か考えはありますか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

これから細かいところは検討していかなければならないと思っておりますが、ぜひ学校で活用できるようなものとか、そういう副読本をつくるですとか、いろいろ考えがあろうかと思っております。

そういう中でどういう形が一番子どもたちに伝わっていくのかということ踏まえなが

ら、検討していきたいと思っております。

○不破座長

その内容によっては、小学校低学年のお子さんでも対象になるかもしれないし、内容によっては中学校以上とか、いろいろとレベルはあると思います。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

どこの世代を狙ったほうがいいのかということも含めて考えていきたいと思っております。

○不破座長

その内容ごとにとということですね。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

そうですね。

○不破座長

倉石構成員、よろしいでしょうか。

○倉石構成員

分かりましたが、子どもを対象にする県史ということになるとすごく難しいと思います。記述もそうですし、何をとり上げるかということもかなり細かく検討しなければいけない。指導要領などもどんなふう絡ませるかということも大事なことだと思いますので、その辺のところをもうちょっと詰めて、子どもが理解しやすい、活用しやすい県史ということと言われたほうがいいかなと思います。

○不破座長

ありがとうございます。県史の全てを子どもでも理解しやすいような形にというのはなかなか難しいと思うんですけども、子どもが興味を持ってもらえるような、導入になるような部分を用意するとか、もっと詳しいことは頑張って読んでみようとか、インターネットでいろいろ調べる前に読んでみようとか、興味のある子どもさんというのはかなり読み込んでくれるかなとも思うんですけども、いろいろな形で考えたいと思います。

○清水構成員

今子どもの話が出たんですけども、そこに関わるんですが、今、学習指導要領では主体的ということが言われていて、子どもが自分から求めて調べていくということが言われています。今、座長が言われたように、全てを子ども向けに盛り込むことはできないと思いますので、興味のある方はここというようにつけていただくと、学ぶ道標にはなるのかなと思います。

それから、ここに子どもということを入れていただいて、大変よかったと思っております。長野県史が30年ほど前に出たときに私も買ったんですけども、難しいなと思って。私

は教員だったものですから、教頭先生が買って見たらと言うので買ったのですが、なかなか難しかったと思いますので、子ども向けということで、全部はあり得ないけど入れていただければありがたいということと、これは信濃教育会のことになって申し訳ないんですが、小学生向けに休み帳をつくっています。他県の休み帳を取り寄せたときに、表紙の裏にその県のことがいろいろ書いてありました。地域のことであったり歴史もあつたかな。そのようなこともあるので、長野県の子どもたちに、学習指導要領がどうということではなくて、これは知っていたほうがいいのか、知識としてあつたらいいよというものを、ぜひとも長野県で休み帳を使っているのも、そういうものも大事かと思っているものですから、こんなようなものをぜひとも実現していただくとありがたいと思っております。

○不破座長

ありがとうございます。子供向けについて御発言、御意見の中にはバリアフリーとか多様性とか、多言語化とかのこともいただいておりますが。

○浅倉構成員

浦安の事例を御紹介したいと思います。30年ぐらい前だと思いますが、浦安の博物館と小学校の教員が連携して冊子をつくりまして、それは博物館でどんな授業ができるかという話でして、それは学習指導要領とリンクしていて、私は大変結構な試みだと思ったんですけども、そういう形で県史の活用ができるかと思っています。

○不破座長

浦安で検索すれば出てきますか。

○浅倉構成員

浦安の市立博物館とか。1冊私も頂いて持っているもので、今度実際に見せますね。歴史ではなく、国語ではこういう活用ができるとか、かなり活用をしております。

○不破座長

では、事務局のほうにその情報をいただければと思います。

蒲原様、いかがでしょうか。多言語化とか、バリアフリーとか多様性というところで御意見を言っていると思うんですが。

○蒲原構成員

学校のほうで、今タブレットの導入とか結構デジタル化が進んでいると思うんですが、活字だと読みにくいという障がいをお持ちの方もいらっしゃるという意味では、県史のデジタル化というのがそういう人たちのアクセシビリティが保障されるというので、すごく期待される部分ではないかと思ったので書きました。

○不破座長

ありがとうございます。インターネットの活用というのは、多様性とか、特に効果もあ

るわけですので、逆に変な編さんをしてしまうと、かえって分かりづらくなる。聴覚障がい者にとって分かりづらいものであったり、視覚障がい者にとっては意味をなさないページになってしまったりするので、そのあたりはしっかりユニバーサルデザインに基づいてページはつくっていかねばいけないと思っております。

倉石先生は、これで御用事があって退席されると伺っております。

○倉石構成員

すみません、ちょっと用事ができてしまいましたので、これで退席させていただきます。ありがとうございました。

○不破座長

どうもありがとうございます。またよろしく願いいたします。

○米山構成員

先ほどの子ども向けやバリアフリーのことで、今、私は阿智村の記念誌のほうを担当しています。そちらは小学校高学年から見られるように、授業での副教材として使ってもらえるように進めています。

この骨子から離れてしまうかもしれないのですが、本を縦書きではなく横書きにするだけでも若い人が読みやすくなるんですね。あとキャラクターをつくと子どもはとても入りやすくなります。私は公募したときの文章に書いたんですけども、広報も兼ねて、何かキャラクターをつかって、そのキャラクターにガイドをさせるような内容にすると、多少難しい内容でも子どもたちはとても入りやすいんですね。

私が考えたのはアルクマちゃんの女の子バージョンで、ミルクマちゃんという見る、見たいという好奇心が強いキャラクターをついたらどうかなと思っていて。公式のホームページとかに載せてウェブで発信をしてキャラクターに広報をさせるんですね。

あと、ですます調で阿智村はつくっています。それだけでもかなり文章が柔らかくなって、高齢者の方にもそのほうが読みやすいそうなんです。あと文字をユニバーサルデザインフォントを使うように心がけています。

あとバリアフリーということですが、多言語対応、点字とかの話聞いて、今、我々の出版社では、音声コードというのを入れています。これがユニボイスというアプリを使いますと、2次元コードにしているんですけども、それをスマートフォンで読み取ること、音声で聞くことができます。東京都では公刊物のほとんどに音声コードを採用しています。音声コードを入れると、その音声コードのスペースを取ったりいろいろな制約はできますが、特別編のような何か小冊子、子ども向けの小冊子みたいな話もありますので、そういったものに入れますと英語とかも対応できるようになるんですね。そういった意味でも、文字を読みにくい方、難読症の方向けにもなりますし、視覚障がい者向けにもなりますし、多様性への配慮ということを骨子でうたうだけの価値があるものになると思いますので、御検討いただければと思います。

○不破座長

ありがとうございます。今のは情報保障の面でもユニバーサルデザインでもとても重要だと思えますし、子どもたちが興味を引くという面でもキャラクターを使うとか、何かアバターが出てきてアバターが案内するとか、そういうものというのはとても効果的だとは思いますが。

今幾つか事例を御紹介いただいたので、ぜひそれをメモで結構ですので、事務局のほうに具体的な名称等も提示いただけますでしょうか

○米山構成員

分かりました。

○不破座長

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○矢島構成員

最後に一つだけ。私、意見のほうにも書きましたけれども、編さん方針、県史の推進というものと子ども向けだとかというバランスというのがあるから、やはりきちんとした調査に基づくしっかりした県史をまずつくっていくと。あとはデジタル技術で何とでもなりますから、そういう活用、デジタルのものを活用するという形で、やはり長野県史としてつくるのにそれなりきの水準のしっかりしたものをまずつくっていただいて、その上でいろいろ広く活用が図られる、県民の活用が図られるような形にしていきたいと思えます。

○不破座長

ありがとうございます。県史はしっかりとつくと。ただそれを導入する部分とか、子どもでも分かるような部分も、インターネット技術等も使いながら実現をしていくというのが大きな方針だと思っております。

では、5章について事務局よろしく願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

それでは、5の県史の構成でございます。通史編と資料編につきましては、戦後史を主たる対象としますけれども、事柄の関連性がありますので、昭和初期から現代までについて資料収集を行うこととしたいと考えております。

これとは別に、既刊県史の補完編を含む特別編を考えておりますけれども、ここも具体的なところにつきましては、大綱策定後にしっかり検討をしてみたいと考えております。

○不破座長

皆様の御意見を踏まえての修正がなされていると思いますが、いかがでしょうか。

○原構成員

特別編が、最初にいただいたたたき台では、特別編に特色あるテーマについての叙述、それから既刊県史の補完のほうで、発刊済の県史のことについてとなっていますが、それが合体したような形に特別編のほうは見えるのですが、やはりちょっと異質かなという感じがします。

○不破座長

具体的にどのあたりでしょうか。

○原構成員

特別編が、本県の歴史を踏まえた特色あるテーマと既刊県史に関する最新研究についての叙述となっていますが、これは複数巻あるという理解でよろしいのでしょうか。

○不破座長

私はそういうふうに理解をしております。

○原構成員

特別編という中にテーマみたいなものを1なのか2なのか3なのかあれですが、既刊県史についての補足という形をイメージしたらよろしいですか。

○不破座長

最新の研究によるとこういうことが明らかになったとかというのがありましたら、それは補完するものとして出てくると思うので、それをまとめて1冊にする必要はないと思っています。ちょっと意義づけが分かりづらいのかもしれませんが。

○丸山構成員

この特別編というのはどういう柱立てをイメージされているのか分からないので教えてください。

○大串構成員

別に私は事務局でも何でもありませんけれども、資料の日付が古いのですが、という意味では再検討はまだしていないんですが、提供資料①というので、新しい県史の構成についての私なりのイメージをつくってみました。

といいますのは、この懇談会は大綱を議論する場ですので、構成をここまで細かく考えることはまだ先の話ということは重々分っているつもりです。ただ、先ほどほどから議論になっているように、新しい県史の具体的なイメージが湧かない、どのような問題を取りあげて、どのような構成にしていくのか、そのイメージが湧かないというので、ある意味議論が堂々めぐりをしていて、なかなか先に進まない。ですから、皆さんがそれぞれ思っている新しい県史のイメージというものを出し合ってもいいのではないかという意味で、今回は私のものを少しお示しして、たたき台以下というのでしょうか、それぞれ皆さんが考えるための素材にしていいただければと思います。

基本的には本編、テーマ編の2本だてで考えています。まず本編を通史編と史料編にする。史料編も、旧県史は政治は、県政・市町村政、ほか教育・農業・軍事-警察などなどとなっていますが、現代的な名前に改めたほうがいいのではないかと、「政治」と「自治」とか。社会運動・市民運動・住民運動とするとか、だから本編と史料編でおそらくそれだけで5～6巻、もしくは10巻ぐらいになるだろうと思います。

それとは別にテーマ編。テーマ編で1冊ではなくて、これは繰り返しになりますけれども、私が考えたテーマですので、おそらくいろいろあるでしょうが、いくつかのテーマで複数巻です。例えば、1巻目が「人権といのち」、趣旨はそこに書いてあるとおりに。第2巻、3巻が「戦争」I・II。「戦争I」は満州移民のことも含めて、随分この間研究が進んだので、旧県史で取り上げられなかったような戦時中の問題を中心にして、「戦争II」は戦後の戦争、朝鮮戦争とかベトナム戦争とか湾岸戦争とか、そういうものをちゃんと扱う。

4巻めが、先ほどから意見が出ていますが「女性とジェンダー」。5巻めが「自然環境と災害」。ここで恐らく災害の問題を入れ込むことができるし、広い意味での自然環境運動みたいな、ビーナスライン反対運動とか、そういうことも含めてできると。

さらに、6巻め、これはほぼ夢のような話なんですけれども、海外にある長野県関係の史料を現地に行って収集・調査して編さんする「海外史料」編。ブラジル移民とか、満州も含めて、海外で生きた長野県ゆかりの人、また海外で起こっている長野県関係の出来事の史料編。

最後7巻めは、民俗学とぜひ一緒にやりたい「身近な暮らし-むらとまち」という題にしましたが、字誌の成果をきちんとまとめてみたいということもあって、私のイメージは6～7巻ぐらいのテーマ編をつくってみたい。だから、1冊の中にテーマ編で論文集みたいになるのではないというのが私のイメージです。

それとは別に「新県史」、あるいは「長野県史 増補」という形で、『長野県史』それ以後のものを組み立てる。古代・中世編、近世編、考古編、民俗編とあってもよろしいかと思えます。

一番最後に「美術・建築編」をどうするかということがうまくイメージがまとめられません。統計もそうです。「映像史料編」というのは、DVDを三つぐらいつくってもいいのかなと思っています。

先ほどから議論になっているビジュアルということですが、図説長野県史は県立歴史館がとってもいい図録をつくっているからそれでもいいのかなという思い半分。でもジュニア版の長野県の歴史というのは、先ほど矢島構成員がおっしゃったとおり、しっかりした県史ができていないと本末転倒になるので、そこは議論をする必要があると思いますが、私のイメージは、90年代に出された『まんが信州の歴史』全6巻（信濃毎日新聞社）が出ているんです。そのようなイメージです。

私の考えでいうと結構膨大な量になりますが、本編である通史編と史料編、さらにテーマ編になります。先ほど中世編を入れろみたいな議論がありましたが、県史、何でしょうか、増補。新しい県史に増補版を入れるということは、初めは長野県史戦後編ということで話は進んできたように思いますが、そこはやはり理念・目標が少し変わってきていて、新県史なんだということになる。その中の大きな部分を戦後史が占めるけれども、ということは、どこかで整理してまとめて表現をしておかないと、やがて予算が問題になってき

たときにどのぐらい増補版に回すかという議論になってくると思いますので、そこは理念のレベルでもう一回確認してもいいのかなと思いました。増補版のために現代編（あるいは戦後編）の予算が削られるとなると、そこは本末転倒になりはしないか。私のイメージは、以上のように新しい県史はこういうもので、皆さんでも議論していただければと思います。

○不破座長

大綱の次のステップにはなりますけれども、今、私案ということで、構成についてもお話をいただきました。イメージとしては、私も同じようなイメージを持っていますし、取りあえずこういう新たな着眼点で一つ特別編ができるのではないかと思います。今、特別編で挙げられたものは、本誌の中でしっかり書くべきだとか、いろいろ御意見もまた出てくると思いますので、それはまた大綱の後、お話をいただければと思います。

大串構成員が書かれた提供資料②のほうも御紹介いただけますか。

○大串構成員

これは大したことはなくて、飯田市の歴史研究所に書けと言われたもので、新しい長野県史のことが新聞報道で話題になっていましたので、現代史とは一体何でしょうかということをもう一回考えたほうがいいと。昭和の初めからと言うけれども、どうして昭和の初めからやらなければいけないのかという視点の問題とか、あとは人権とかの問題も含めて、高度成長をどういうふうに取り扱うかとか、戦争というものを、戦後も戦争をやっているわけです、日本は直接関わっていないけれどもという言い方もできるかもしれませんが、そういうような幾つかの視点で現代史を考えてみたということのメッセージです。

○不破座長

ありがとうございます。今の大串構成員のお話も含めたものが包含された形で大綱の中にも書かれていると思いますが、いかがでしょうか。

それでは6の編さんの期間について、事務局のほうからよろしく願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

編さんの期間ですけれども、事業着手につきましては、長野県の成立150周年となります令和8年度からということにしたいと考えております。そこからおおむね10年間をめどに編さんをしていきたいというふうに考えております。

○不破座長

この点は、皆さんの御意見の中で10年は短いんじゃないとか、いろいろな御意見が出てこようかと思います。必ず10年で終えなければいけないというスケジュールありき、先ほども少しお話がありましたけれども、スケジュールありきではないことを意識しながら、やはり県としても予算の関係もあって、ある程度目途は立てておかなければ進めることもできないという一面もあろうかと思います。

そのあたりの調整が難しいところで、一つの案として、目安として、10年というものを

設けさせていただいているというのが事務局の立場だと思いますが、それについて皆様のほうからの御意見、その10年にどこまで縛られるのか、10年過ぎてまだ残っている仕事があったときに、何が何でも10年で終わらなければいけない形になるのか、そのあたりは、私は柔軟性はあるかとは思いますが、もう少し違う形での編さんの仕方も今後は出てくるかとは思いますが、事務局としての御意見をいただけますか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

やはりある程度目途はつけないと、なかなか仕事のスケジュール感も出てこないと思っております。他県の状況を踏まえてみますと、おおむねこの戦後史であれば10年ぐらいが一つの目安であろうと考えております。

○大串構成員

先ほどの県史の編さん事業が終わっても継続的に事業を行うということ、編さん事業のあり方と対にして、少し自覚的にというか、意識して議論をしていただければと思うんですね。沖縄県史の事例でいうと、いわゆる『沖縄県史』全何巻みたいなものが一応は終わっても、新しい調査を行っているわけです。例えば最近で言うと『沖縄県史 各論編6 沖縄戦』というのを出して、その第2版も出ているという。沖縄戦1つとってみても、県史編さんの中でそれが終わっていないわけです。

そういう形で特にテーマ編みたいなかなり現代的な課題、センシティブな問題も含めて、あと流動的というか、現在進行形の問題も含むような形でのテーマ編は、編さんを急ぐというよりは、継続事業がもし許されるのであれば、継続してそれは取り組んでいくというようにそういうようなことも問題になるかと思えます。編さん期間の問題は編さん後にどのような体制をつくっていくか、継続するかということと常に対で考えていただきたいということです。

○不破座長

そのあたりを順番に考えていくということで、今ここで予算は10年過ぎてもつけますよとかということにはできないですね。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

なかなかそういう議論はできないですけども、大串構成員から、貴重な御意見をいただいておりますし、編さん後の環境整備ということは常に考えていかなければならないこととは思っております。

○不破座長

分かりました。ほかの皆様から御意見はありますか。

そのあたりのことは、あうんの呼吸というか、柔軟に考えていかなければいけない点かと思えます。ただ、趣旨としては皆さん一緒のベクトルを向いているかと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、7章の組織について、よろしく願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

編さん組織につきましては、他県でも一般的な三層構造の体制で進めていきたいと考えております。なお、実務部隊となります仮称専門委員会でございますが、この内容につきましては今後検討して、あくまでも現段階ではこのようなものを想定しているということに留めさせていただいております。

○不破座長

これは今後の議論の中で、これこそ柔軟に変えていかなければいけないと思いますし、それぞれの文化財の専門委員会がどこまでをテリトリーとするのかというのはもっと議論が必要になってまいります。

それによつては、さらに専門部会を新たに設けなければいけないかもしれないし、この議論はこの専門委員会の中でやりましょうということになるかも分かりませんし、そのあたり、どこかでマップをつくって分かるようにしておかなければ、どんな専門委員会もこれについては担当していないというのが出てくると、それはそれで大変なことになってしまうと思います。だから、最初に専門委員会ありきではなくて、マップか何かがあって、それでどこが担当するというのはその上で決めて網羅性を持たせなければいけないと思っておりますので、そのあたり、また御配慮いただければと思います。

○大串構成員

女性・ジェンダーは生活・文化に含めるという発想自体がジェンダーバイアスになっているんじゃないでしょうか。政治の部分になぜ女性は入らないのですか。それは一番最初に丸山構成員がおっしゃったことだと思うんですけども、女性編と名づけていいのかそれは難しいけれども、そういう場合は、専門部会をつくってもいいかなと思ったりします。部会や編別構成も単なる分野割りの問題ではなくて、この大綱をつくる場で議論したようなものが、うまく専門の場に生かされるような形でつくっていただければと思っています。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

大串構成員がおっしゃるとおり、人の営みなので、縦に完全に分かれるわけではないというふうに考えています。ですので、どういう形で進めていくのがいいのかということをしっかり検討していかなければならないかと思っております。

○丸山構成員

不破座長がおっしゃられた網羅性というか、やはり網羅していかなければいけないということと、それから大串構成員が言われた問題意識というか、この歴史をどういう切り口で何が問題で何を後世に伝えたいのかという問題意識を中心としたテーマ設定と、両方うまく両立できるようなものをやっていただきたいなと思います。

やはり問題意識がないと読んで面白くない。将来にいろいろな教訓を残す意味でも、そのあたりをうまくバランスが取れるような形で、今後専門委員会の構成についても考えていただければと思います。

○不破座長

ありがとうございます。何もかも力を入れて、力を入れてという言い方は難しいですね。特に資料をたくさん集めなくてはいけないとか、これを落とさなければいけないとか、何もかも全ての分野で網羅性を持たせなければいけないとは思っておりません。

今はここここに焦点を当てて、特にそこにスポットライトを当てた県史にするんだけど、じゃあ、このことについては全然触れなくていいのかというのはあってはいけないと思っております。

それは後で補填していくとか、インターネット上でさらに資料を増やしていくとか、将来何か歴史の研究成果が出てくればそこに入れていける、うまくはめ込めるような入れ物は用意しておかなければいけないと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、その編さんの組織については柔軟性を持たせる記述を考えていただいとすることで、御了解いただければと思います。

全体を通して、事務局のほうから御紹介いただけますか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

いろいろ御意見をいただきました。この点につきましては、今後具体的な計画ですとか、そういう場でしっかり議論をさせていただければと思っております。

1点すみません、編さん組織について団体を設立するつもりなのかというような御質問があったかと思っておりますけれども、現時点では、前回のような団体を設立して事業を行うということは考えておりません。7に記載のとおり三層構造の体制で編さんを進めていき、組織の位置づけ等については今後検討をしてみたいと考えております。

○不破座長

その他のところで述べられている意見、今回のこの懇談会の中でも御発言が適宜あったかと思っておりますけれども、特にこのことについて主張しておきたいとがありましたら、今御発言をいただければと思います。

○丸山構成員

編さん委員会という組織を、三層構造かどうかはお任せするにしても、独立性といいますか、事業主体は今回県ということだと思っておりますけれども、その調査とか、執筆に関わって、組織、編集委員会の編集権の独立性みたいなことをどうやって担保していくのかということは非常に大事なことでないかと思っております。

極端なことを言えば、県はお金を出すけれども口は出すなというぐらいでないと、やはり行政とか、歴史も当然含めて、いろいろ県の行政にとって都合の悪いことも当然書くわけだと思いますので、それに対して、例えば県が書き直しを執筆者に対してするとか、こういう事態がないようにしてほしいというところです。

これは実際に世田谷で今問題になっているらしいです。執筆者に対して区が、世田谷区史をつくるときに、執筆者に、要するに書き直されても文句は言わないという条件の下で

編集委員に執筆者の委嘱をするということで、どこかの先生がそれを断ったところ委嘱を解除されたというようなケースがあって、今、問題になっているようです。

そのあたりを、これからどういうふうに執筆者の権利を守りつつ、しかしそれを長野県史として県がどうしていくかということで、先ほど申し上げた編集委員会の編集権みたいな、独立性みたいなものですね。それをちょっと考えていただきたいと思います。

○不破座長

ありがとうございます。大事な御指摘だと思います。ただ一方で、予算を無尽蔵に使っていいわけではないので、そのあたりの予算から来る制約とか、人による制約とかというのは出てくる部分もあると思うんですが、肝心なことは、そういう議論をオープンにしていく。県民を巻き込みながら一緒に編集して行って、今こういう状況だと、こういうところで制約があるとか、県民に対してオープンにしていくということが一番肝心かと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○矢島構成員

私は意見の一番最後に書いてありますとおり、今度新しい県史というのが、冊子を刊行して事業が完了するというのではなくて、編さん方針の（3）資料の保存活用でも言われたように、「編さん後も資料収集を継続し、その成果を県民が活用できる環境の整備」とここでは書いてありますけれども、そういった形になるような、これまでにない新しい県史としていただくようお願いしたいと思います。

○不破座長

ありがとうございます。しっかりと記録としても残したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに御意見等御発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、2番目の議題についても終わりにしたいと思います。

その他ということで、事務局ないしは委員の皆様の方から何かございますでしょうか。

（3）その他

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

事務局としては、その他特段ございません。

○不破座長

はい。構成員の皆様もよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。皆様から貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

4 閉会

○事務局（三木文化財係長）

第3回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会（令和6年10月9日）

不破座長、ありがとうございました。

本日の構成員の皆様からの御意見等を参考にさせていただきながら、次回の懇談会に向けて、編さん大綱原案について検討してまいります。

次回は11月を予定しておりますので、早急に皆様の日程を調整させていただきます。

それでは本日の懇談会を終了させていただきます。皆様には、長時間にわたり熱心に御議論いただき誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

（了）